

令和2年5月8日

医学科学生各位

医学部医学科長
廣田和美
医学部医学科学務委員長
鬼島宏

医学部医学科講義室等の使用禁止及び立ち入り制限の一部解除について

令和2年4月28日付け文書により周知しております基礎校舎、臨床研究棟及び附属病院等への立ち入り制限を当面の間、継続します。

ただし、5月11日(月)から下記の学生に限り校舎内立ち入り禁止を一部解除し、該当する学生、並びに事前に許可を得た学生は、パソコン室など許可された場所への立ち入りを認めます。

なお、該当学生等には、医学科学務担当から直接連絡させていただきます。

記

1. 授業開始日までにパソコン等の準備が困難な学生
2. 授業開始日までに自宅等でのインターネット環境の整備が困難な学生
3. 事前に許可を得た学生

【本件担当】

医学科学務担当

内線：5204

E-mail：jm5204@hirosaki-u.ac.jp